

兵庫県たつの市 国民宿舎事業会計
経営健全化計画完了報告

1 経営健全化計画の平成26年度実施状況

第1 計画と具体的な措置の状況

たつの市国民宿舎事業会計において、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づいて平成26年12月25日に策定した経営健全化計画に沿って経営の健全化を進めてきた。

たつの市国民宿舎赤とんぼ荘及び志んぐ荘の2荘は、平成27年4月1日からの指定管理者制度導入に向けた準備を行ったほか、新舞子荘は160,000千円で民間売却を行った。

加えて、一般会計から735,070千円の支援を受けた結果、資金不足額は解消し、平成26年度の経常収支は288,933千円の黒字となった。

- (1) たつの市国民宿舎赤とんぼ荘と志んぐ荘の2荘を一体的に経営をする指定管理者を決定

国民宿舎赤とんぼ荘及び志んぐ荘指定管理者制度導入の主な経緯	
たつの市国民宿舎事業条例の一部改正	平成26年6月26日（市議会による議決）
指定管理者募集要項の配布	平成26年8月21日～平成26年10月9日
指定管理者候補者の選定	平成26年10月29日
指定管理者の指定	平成26年12月25日（市議会による議決）
指定管理者の事務引継、運営準備期間	平成26年12月26日～平成27年3月31日
基本協定の締結	平成27年3月10日

- (2) たつの市国民宿舎新舞子荘の民間への売却を完了し、固定資産売却代金（当初計画100,000千円、決算額160,000千円）及び一般会計からの補助金をもって、売却施設（新舞子荘）の企業債残を繰上償還

国民宿舎新舞子荘売却の主な経緯	
売却先募集要項の配布	平成26年10月1日～平成26年11月12日
売却先候補者の選定	平成26年11月28日
売却契約の締結	平成27年1月6日
売却先の事務引継、運営準備期間	平成27年1月7日～平成27年3月31日

(3) 一般会計からの補助を受けて資金不足を解消

新舞子荘の民間売却価格が計画より上回ったものの、赤字の経営イメージを脱却し、健全な公営企業として施設を存続するため、指定管理者制度への移行に先立ち、一般会計から735,070千円の補助(計画より82,090千円の減)を受けて資金不足の解消を図った。

第2 資金不足額解消年度の状況

(単位:千円)

年度 区分	計画初年度の前年度 (平成25年度)	計画最終年度 (平成26年度)
当初計画 A		280,930
解消実績額 B		280,930
現在計画 C		—
B-A 又は C-A		0
資金不足額	280,930	0

第3 資金不足比率の状況

(単位:%)

年度 資金 不足比率	計画初年度の前年度 (平成25年度)	計画最終年度 (平成26年度)	
	実績値	計画値	実績値
資金不足比率	36.0	—	—

第4 その他の経営の健全化に必要な事項の措置と状況

一般会計から受ける補助金を最小限に抑えるためのコスト削減

(1) 委託料を対前年比で12,400千円の削減

- ア 臨時職員の勤務時間の細分化及び宿舍間の職員交流により、応接・フロントの派遣体制を見直した。
- イ 配膳及び調理業務について、他部署に配属されている人材を有効活用するなどの取り組みにより、委託料を圧縮した。

(2) 備消耗品費を対前年比で7,940千円の削減

- ア 宿舍毎に仕様が異なっていた備品を統一し、宿舍間で消耗品の在庫を共同で使用して経費を圧縮した。
- イ 経理資料・帳簿等を電子化し、印刷に伴う消耗品の使用を縮減した。
- ウ その他消耗品について、価格調査に基づく最低価格品の購入や職員自ら創作活動を行うなど、経費削減を徹底した。

(3) 燃料費を対前年比で8,456千円の削減

- ア 貯湯タンクの設定温度や浴槽湯量のきめ細やかな管理等により、燃料費を必要最小限に圧縮した。
- イ 山荘においては、LPガス調理から地元住民より安価に提供を受けた炭火での調理に切り替え、調理経費を圧縮した。

(4) 広告宣伝費を対前年比で6,002千円の削減

- ア 広告宣伝のあり方を見直し、新聞・情報誌への広告掲載を減らす一方、ホームページの内容充実や職員自身による営業活動により、広告宣伝費を縮減した。
- イ 広告のデザインを外部委託によらず職員が作成することにより、制作費を縮減した。

2 今後の財政の運営の方針

第1 健全財政の確保に関する事項

(1) 経費の効率的使用に関する事項

赤とんぼ荘及び志んぐ荘は、民間活力導入により人件費及び原価率の圧縮を行う。

さらに平成28年度以降は利用者の増加に伴う経費の増加を最小限に抑えつつ、運営体制・人員の見直し等により、コスト削減を継続的に行う。

(2) 収入の確保に関する事項

ア 赤とんぼ荘

指定管理者制度導入初年度は利用人数を維持しつつ、平成28年度からは料理のメニュー及び物販の改善により客単価をアップし、ハイキング客、ビジネス客の利用増により収益の増加を図る。

イ 志んぐ荘

指定管理者制度導入初年度は利用人数を維持しつつ、平成28年度からは料理のメニュー及び物販の改善により客単価をアップし、学生及び企業の研修施設としての利用増により収益の増加を図る。

第2 その他財政の運営の合理化に関する事項

国民の余暇の過ごし方、嗜好の変化など、時代の変遷とともに国民宿舎を取り巻く環境は大きく変化し、厳しい状況にあるが、民間活力導入等による新たな経営形態への移行によりさらなるコスト削減や営業力の強化などに取り組み、着実な経営改善を図っていくものである。